事務連絡

各高齢者施設・住まい 各介護保険事業所 管理者様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長

「新型コロナウイルス感染症の軽度者等に係る宿泊療養及び自宅療養の 対象並びに自治体における対応に向けた準備について」等の周知について

このことについて、令和2年4月3日付けで厚生労働省老健局総務課認知症 施策推進室他から別添のとおり事務連絡がありました。

社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症への対応については、「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」(令和2年3月6日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)等において示されているところです。

今般、医療提供体制(入院医療提供体制)の対策の移行が行われた際の軽症者等(高齢者や基礎疾患を有する者など以外の方で、症状がない又は医学的に症状が軽い方)の宿泊や自宅での療養の対象者等について国において取りまとめられましたのでご確認ください。

なお、本県における対応については、改めてお知らせしますので、よろしく お願いします。

本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますので御確認ください。

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

- → 書式ライブラリー
 - → 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策
 - → 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

(http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22)

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ 森 (内線 4855)

保健・居住施設グループ 戸塚 (内線 4859)

在宅サービスグループ 辻 (内線 4841)